

# 求職者支援訓練 第1四半期(令和5年4月～6月開講)

※令和5年度予算成立前であり、今後の情勢次第では変更の可能性があります。  
また、令和5年度の認定規模は追ってお知らせします。

## ①定員の内訳

基礎コース	15 (新規枠 4 含む)
実践コース	150 (新規枠 45 含む)
介護・福祉系	30
医療事務系	20
情報系	15
その他	85
(※うち、地域ニーズ枠)	( 110 )
合計	165

申請は、1実施機関あたり1分野2コースまで、1コースあたりの定員は原則として20名を上限とします。

※地域ニーズ枠は実践コースの内数とし、優先認定されます。地域ニーズ枠として申請できるコースは次のとおりです。  
イ「安定就労に向けた特定資格を取得するコースとして要件を満たした訓練期間が2か月間のコース」  
ロ「育児・介護等の事情により受講に当たって配慮が必要な方、アルバイト等不安定な就労状態にある在職者の方、又は居住地域に訓練実施機関がないことにより職業訓練の受講が困難な地域に居住する者向けに設定されたeラーニングコース」

## ②訓練申請日程

説明会	申請書受付	申請書締切	補正期限	本部認定	募集開始	募集締切	選考日	選考通知日 (発送日)	訓練開始日
(個別実施しません)	1月10日(火)	午前12時 1月23日(月)	1月30日(月)	2月14日(火)頃予定	最大5週間 2月16日(木) - 3月23日(木)		翌開庁日までに送 3月27日(月) - 3月28日(火)		4月7日(金)

本部審査 2週間程度

1開庁日開ける

7開庁日以上空ける

(令和5年度4月7日以降に開講すること)

※ 上記は、認定後すぐに募集を開始して最大限の募集期間をとった場合の例です。訓練開始日は令和5年4月7日から令和5年6月末日までの任意の日で設定できます。日程の設定は当支部で配布のチェックリストを参考にしてください。

※ ハローワークでの対応は本部認定後3営業日程度経過した日となりますので、本部認定日と募集開始を近接して設定された場合、ハローワークでの対応が最初の数日間できない可能性がありますので、ご了承ください。  
(施設独自の広告等の募集活動は募集開始日以降可能です。)